

労働者派遣事業に係る情報公開

株式会社マインリード

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を公開いたします。
(対象：2024 年度 (2024 年 1 月～2024 年 12 月))

記

1. 派遣労働者の数
(1 日平均)

3 人
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数
(事業年度あたりの事業所数)

0 社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額
(1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算))

29,783 円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算))

17,213 円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

42.21%

6. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施主体	方法	賃金支給状況	費用負担
入職時研修	新規就労の者	派遣元	OFF-JT	有給	なし
職能別・階級別	就労中の者	派遣元	OFF-JT	有給	なし

7. 待遇決定方式に関する事項
- ・ 労使協定締結状況：締結済み
 - ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者
 - ・ 労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日

以上